

各務原市長 宛

住 所

世帯主との続柄

職業

屋号

個人番号

電話

生年月日

大・昭

平・令

※処理欄 ここには何も記入しないでください。

受 付 印

年 月 日

提出

フリガナ

氏 名

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

(単位：円)

13	社会保険の種類		支払った保険料		円
	合 計				
15	新生命保険料の計		旧生命保険料の計		円
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計		円
16	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計		円
17 18 19	☐ 寡婦控除 ☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未帰還		☐ ひとり親控除 (学校名)		
20	氏名		障害の程度		身体・精神・療育 級
	個人番号				
21 22	氏名		障害の程度		身体・精神・療育 級
	個人番号				
23	氏名		生 年 月 日		同居・別居の区分 続柄 控除額 障害コード
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 万円
24	氏名		生 年 月 日		同居・別居の区分 続柄 控除額 障害コード
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 万円
25	氏名		生 年 月 日		同居・別居の区分 続柄 控除額 障害コード
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 万円
26	氏名		生 年 月 日		同居・別居の区分 続柄 控除額 障害コード
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 万円
27	氏名		生 年 月 日		同居・別居の区分 続柄 控除額 障害コード
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 万円
28	氏名		生 年 月 日		同居・別居の区分 続柄 控除額 障害コード
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 万円
29	氏名		生 年 月 日		同居・別居の区分 続柄 控除額 障害コード
	個人番号				☐ 同居 ☐ 別居 万円
扶養控除の額の合計				万円	
30	損害の原因		損害年月日		損害を受けた資産の種類
	損害金額		保険金などで補てんされる金額		差引損失額のうち災害関連支出の金額
31	支払った医療費		保険金などで補てんされる金額		
32	フリガナ		続 柄		生 年 月 日
	氏 名		配偶者、その他		大・昭 平・令
33	フリガナ		続 柄		生 年 月 日
	氏 名		配偶者、その他		大・昭 平・令
34	フリガナ		続 柄		生 年 月 日
	氏 名		配偶者、その他		大・昭 平・令

1	事 業 等	ア
	農 業	イ
	不 動 産	ウ
	利 子	エ
2	配 当	オ
	給 与	カ
	公的年金等	キ
	業 務	ク
3	そ の 他	ケ
	短 期	コ
	長 期	サ
	一 時	シ
4	事 業 等	①
	農 業	②
	不 動 産	③
	利 子	④
5	配 当	⑤
	給 与	⑥
	公的年金等	⑦
	業 務	⑧
6	そ の 他	⑨
	合 計	⑩
	総合譲渡・一時	⑪
	合 計	⑫
7	社会保険料控除	⑬
	小規模企業共済等掛金控除	⑭
	生命保険料控除	⑮
	地震保険料控除	⑯
8	寡婦控除	⑰
	ひとり親控除	⑱
	勤労学生控除	⑲
	障害者控除	⑳
9	配偶者控除	㉑
	配偶者特別控除	㉒
	扶 養 控 除	㉓
	基 礎 控 除	㉔
10	⑬から㉔までの計	㉕
	雑 損 控 除	㉖
	医 療 費 控 除	㉗
	合 計	㉘
11	社会保険料控除	㉙
	小規模企業共済等掛金控除	㉚
	生命保険料控除	㉛
	地震保険料控除	㉜
12	寡婦控除	㉝
	ひとり親控除	㉞
	勤労学生控除	㉟
	障害者控除	㊱
13	配偶者控除	㊲
	配偶者特別控除	㊳
	扶 養 控 除	㊴
	基 礎 控 除	㊵
14	⑬から㊵までの計	㊶
	雑 損 控 除	㊷
	医 療 費 控 除	㊸
	合 計	㊹
15	社会保険料控除	㊺
	小規模企業共済等掛金控除	㊻
	生命保険料控除	㊼
	地震保険料控除	㊽
16	寡婦控除	㊾
	ひとり親控除	㊿
	勤労学生控除	㋀
	障害者控除	㋁
17	配偶者控除	㋂
	配偶者特別控除	㋃
	扶 養 控 除	㋄
	基 礎 控 除	㋅
18	⑬から㋅までの計	㋆
	雑 損 控 除	㋇
	医 療 費 控 除	㋈
	合 計	㋉
19	社会保険料控除	㋊
	小規模企業共済等掛金控除	㋋
	生命保険料控除	㋌
	地震保険料控除	㋍
20	寡婦控除	㋎
	ひとり親控除	㋏
	勤労学生控除	㋐
	障害者控除	㋑
21	配偶者控除	㋒
	配偶者特別控除	㋓
	扶 養 控 除	㋔
	基 礎 控 除	㋕
22	⑬から㋕までの計	㋖
	雑 損 控 除	㋗
	医 療 費 控 除	㋘
	合 計	㋙
23	社会保険料控除	㋚
	小規模企業共済等掛金控除	㋛
	生命保険料控除	㋜
	地震保険料控除	㋝
24	寡婦控除	㋞
	ひとり親控除	㋟
	勤労学生控除	㋠
	障害者控除	㋡
25	配偶者控除	㋢
	配偶者特別控除	㋣
	扶 養 控 除	㋤
	基 礎 控 除	㋥
26	⑬から㋥までの計	㋦
	雑 損 控 除	㋧
	医 療 費 控 除	㋨
	合 計	㋩
27	社会保険料控除	㋪
	小規模企業共済等掛金控除	㋫
	生命保険料控除	㋬
	地震保険料控除	㋭
28	寡婦控除	㋮
	ひとり親控除	㋯
	勤労学生控除	㋰
	障害者控除	㋱
29	配偶者控除	㋲
	配偶者特別控除	㋳
	扶 養 控 除	㋴
	基 礎 控 除	㋵
30	⑬から㋵までの計	㋶
	雑 損 控 除	㋷
	医 療 費 控 除	㋸
	合 計	㋹
31	社会保険料控除	㋺
	小規模企業共済等掛金控除	㋻
	生命保険料控除	㋼
	地震保険料控除	㋽
32	寡婦控除	㋞
	ひとり親控除	㋟
	勤労学生控除	㋠
	障害者控除	㋡
33	配偶者控除	㋢
	配偶者特別控除	㋣
	扶 養 控 除	㋤
	基 礎 控 除	㋥
34	⑬から㋥までの計	㋦
	雑 損 控 除	㋧
	医 療 費 控 除	㋨
	合 計	㋩
35	社会保険料控除	㋪
	小規模企業共済等掛金控除	㋫
	生命保険料控除	㋬
	地震保険料控除	㋭
36	寡婦控除	㋮
	ひとり親控除	㋯
	勤労学生控除	㋰
	障害者控除	㋱
37	配偶者控除	㋲
	配偶者特別控除	㋳
	扶 養 控 除	㋴
	基 礎 控 除	㋵
38	⑬から㋵までの計	㋶
	雑 損 控 除	㋷
	医 療 費 控 除	㋸
	合 計	㋹
39	社会保険料控除	㋺
	小規模企業共済等掛金控除	㋻
	生命保険料控除	㋼
	地震保険料控除	㋽
40	寡婦控除	㋞
	ひとり親控除	㋟
	勤労学生控除	㋠
	障害者控除	㋡
41	配偶者控除	㋢
	配偶者特別控除	㋣
	扶 養 控 除	㋤
	基 礎 控 除	㋥
42	⑬から㋥までの計	㋦
	雑 損 控 除	㋧
	医 療 費 控 除	㋨
	合 計	㋩
43	社会保険料控除	㋪
	小規模企業共済等掛金控除	㋫
	生命保険料控除	㋬
	地震保険料控除	㋭
44	寡婦控除	㋮
	ひとり親控除	㋯
	勤労学生控除	㋰
	障害者控除	㋱
45	配偶者控除	㋲
	配偶者特別控除	㋳
	扶 養 控 除	㋴
	基 礎 控 除	㋵
46	⑬から㋥までの計	㋶
	雑 損 控 除	㋷
	医 療 費 控 除	㋸
	合 計	㋹
47	社会保険料控除	㋺
	小規模企業共済等掛金控除	㋻
	生命保険料控除	㋼
	地震保険料控除	㋽
48	寡婦控除	㋞
	ひとり親控除	㋟
	勤労学生控除	㋠
	障害者控除	㋡
49	配偶者控除	㋢
	配偶者特別控除	㋣
	扶 養 控 除	㋤
	基 礎 控 除	㋥
50	⑬から㋥までの計	㋦
	雑 損 控 除	㋧
	医 療 費 控 除	㋨
	合 計	㋩
51	社会保険料控除	㋪
	小規模企業共済等掛金控除	㋫
	生命保険料控除	㋬
	地震保険料控除	㋭
52	寡婦控除	㋮
	ひとり親控除	㋯
	勤労学生控除	㋰
	障害者控除	㋱
53	配偶者控除	㋲
	配偶者特別控除	㋳
	扶 養 控 除	㋴
	基 礎 控 除	㋵
54	⑬から㋥までの計	㋶
	雑 損 控 除	㋷
	医 療 費 控 除	㋸
	合 計	㋹
55	社会保険料控除	㋺
	小規模企業共済等掛金控除	㋻
	生命保険料控除	㋼
	地震保険料控除	㋽
56	寡婦控除	㋞
	ひとり親控除	㋟
	勤労学生控除	㋠
	障害者控除	㋡
57	配偶者控除	㋢
	配偶者特別控除	㋣
	扶 養 控 除	㋤
	基 礎 控 除	㋥
58	⑬から㋥までの計	㋦
	雑 損 控 除	㋧
	医 療 費 控 除	㋨
	合 計	㋩
59	社会保険料控除	㋪
	小規模企業共済等掛金控除	㋫
	生命保険料控除	㋬
	地震保険料控除	㋭
60	寡婦控除	㋮
	ひとり親控除	㋯
	勤労学生控除	㋰
	障害者控除	㋱
61	配偶者控除	㋲
	配偶者特別控除	㋳
	扶 養 控 除	㋴
	基 礎 控 除	㋵
62	⑬から㋥までの計	㋶
	雑 損 控 除	㋷
	医 療 費 控 除	㋸
	合 計	㋹
63	社会保険料控除	㋺
	小規模企業共済等掛金控除	㋻
	生命保険料控除	㋼
	地震保険料控除	㋽
64	寡婦控除	㋞
	ひとり親控除	㋟
	勤労学生控除	㋠
	障害者控除	㋡
65	配偶者控除	㋢
	配偶者特別控除	㋣
	扶 養 控 除	㋤
	基 礎 控 除	㋥
66	⑬から㋥までの計	㋦
	雑 損 控 除	㋧
	医 療 費 控 除	㋨
	合 計	㋩
67	社会保険料控除	㋪
	小規模企業共済等掛金控除	㋫
	生命保険料控除	㋬
	地震保険料控除	㋭
68	寡婦控除	㋮
	ひとり親控除	㋯
	勤労学生控除	㋰
	障害者控除	㋱
69	配偶者控除	㋲
	配偶者特別控除	㋳
	扶 養 控 除	㋴
	基 礎 控 除	㋵
70	⑬から㋥までの計	㋶
	雑 損 控 除	㋷
	医 療 費 控 除	㋸
	合 計	㋹
71	社会保険料控除	㋺
	小規模企業共済等掛金控除	㋻
	生命保険料控除	㋼
	地震保険料控除	㋽
72	寡婦控除	㋞
	ひとり親控除	㋟
	勤労学生控除	㋠
	障害者控除	㋡
73	配偶者控除	㋢
	配偶者特別控除	㋣
	扶 養 控 除	㋤
	基 礎 控 除	㋥
74	⑬から㋥までの計	㋦
	雑 損 控 除	㋧
	医 療 費 控 除	㋨
	合 計	㋩
75	社会保険料控除	㋪
	小規模企業共済等掛金控除	㋫
	生命保険料控除	㋬
	地震保険料控除	㋭
76	寡婦控除	㋮
	ひとり親控除	㋯
	勤労学生控除	㋰
	障害者控除	㋱
77	配偶者控除	㋲
	配偶者特別控除	㋳
	扶 養 控 除	㋴
	基 礎 控 除	㋵
78	⑬から㋥までの計	㋶
	雑 損 控 除	㋷
	医 療 費 控 除	㋸
	合 計	㋹
79	社会保険料控除	㋺
	小規模企業共済等掛金控除	㋻
	生命保険料控除	㋼
	地震保険料控除	㋽
80	寡婦控除	㋞
	ひとり親控除	㋟
	勤労学生控除	㋠
	障害者控除	㋡
81	配偶者控除	㋢
	配偶者特別控除	㋣
	扶 養 控 除	㋤
	基 礎 控 除	㋥
82	⑬から㋥までの計	㋦
	雑 損 控 除	㋧
	医 療 費 控 除	㋨
	合 計	㋩
83	社会保険料控除	㋪
	小規模企業共済等掛金控除	㋫
	生命保険料控除	㋬
	地震保険料控除	㋭
84	寡婦控除	㋮
	ひとり親控除	㋯
	勤労学生控除	㋰
	障害者控除	㋱
85	配偶者控除	㋲
	配偶者特別控除	㋳
	扶 養 控 除	㋴
	基 礎 控 除	㋵
86	⑬から㋥までの計	㋶
	雑 損 控 除	㋷
	医 療 費 控 除	㋸
	合 計	㋹
87	社会保険料控除	㋺
	小規模企業共済等掛金控除	㋻
	生命保険料控除	㋼
	地震保険料控除	㋽
88	寡婦控除	㋞
	ひとり親控除	㋟
	勤労学生控除	㋠
	障害者控除	㋡
89	配偶者控除	㋢
	配偶者特別控除	㋣
	扶 養 控 除	㋤
	基 礎 控 除	㋥
90	⑬から㋥までの計	㋦
	雑 損 控 除	㋧
	医 療 費 控 除	㋨
	合 計	㋹
91	社会保険料控除	㋪
	小規模企業共済等掛金控除	㋫
	生命保険料控除	㋬
	地震保険料控除	㋭
92	寡婦控除	㋮
	ひとり親控除	㋯
	勤労学生控除	㋰
	障害者控除	㋱
93	配偶者控除	㋲
	配偶者特別控除	㋳
	扶 養 控 除	㋴
	基 礎 控 除	㋵
94	⑬から㋥までの計	㋶
	雑 損 控 除	㋷
	医 療 費 控 除	㋸
	合 計	㋹
95	社会保険料控除	㋺
	小規模企業共済等掛金控除	㋻
	生命保険料控除	㋼
	地震保険料控除	㋽
96	寡婦控除	㋞
	ひとり親控除	㋟
	勤労学生控除	㋠
	障害者控除	㋡
97	配偶者控除	㋢
	配偶者特別控除	㋣
	扶 養 控 除	㋤
	基 礎 控 除	㋥
98	⑬から㋥までの計	㋦
	雑 損 控 除	㋧
	医 療 費 控 除	㋨
	合 計	㋹

● 収支内訳書

※農業所得を申告される方は「収支内訳書（農業所得用）」を使用してください。

科 目		金 額
収 入	① 売り上げ(収入)金額	円
	② その他の収入金額	
	合計(①+②)	①
売 上 原 価	③ 年 初 た な 卸 高	
	④ 年 中 仕 入 高	
	⑤ 年 末 た な 卸 高	
	合計(③+④-⑤)	②
差 引 利 益 ① - ②		③
経 費	イ 租 税 公 課	
	ロ 荷 造 運 賃	
	ハ 水 道 光 熱 費	
	ニ 旅 費 通 信 費	
	ホ 広 告 宣 伝 費	
	ヘ 接 待 交 際 費	
	ト 損 害 保 険 料	
	チ 修 繕 費	
	リ 利 子 ・ 割 引 料	
	ヌ 給 料 ・ 賃 金	
	ル 消 耗 品 費	
	ヲ 地 代 家 賃	
	ワ 減 価 償 却 費	
	カ	
	コ	
合 計 (イ ~ コ)		④
差し引き金額 ③ - ④		⑤
事業専従者控除額		⑥
所 得 金 額 ⑤ - ⑥		

● 寄附金控除

寄 附 の 種 類	寄 附 先	支 払 金 額	寄 附 の 種 類	寄 附 先	支 払 金 額
都道府県、市町村分 (特例控除対象)		円	条例指定分	県	円
住所地の共同募金会、日本 支部分、都道府県、市町村分 (特例控除対象以外)		円		市	円

● 不動産所得に関する事項

土地・家屋の別	賃 貸 料	礼 金	計
土地 ・ 家屋	円	円	円
土地 ・ 家屋			
合 計			

● 減価償却費の計算 (平成19年4月1日以後に取得した資産の①欄は②の金額になります)

減価償却資産の名称	取得年月	取得価額 ①	①×90% ②	耐用年数	償却率 ③	前年中の償却期間 ④	事業専 用割合 ⑤	償却額 ②×③×④×⑤
	年 月 ・	円	円	年		／12 月	%	円
	・					／12		

● 給与所得の内訳 (日給などの給与と所得のある方で、源泉徴収票のない方は記入してください。)

仕 事 先				
住 所				
T E L				
月	収 入	月	収 入	
1	円	7		円
2		8		
3		9		
4		10		
5		11		
6		12		
賞 与		合 計		

● 事業税に関する事項

事業税の 非課税所得		事業所等の 所 在 地	
事業用資産の 譲渡損失等		前 年 中 の 開 廃 業	月 日 開業・廃業

● 所得金額調整控除に関する事項

フリガナ		続 柄		生 年 月 日	大・昭 平・令	・	特別障害に 該当する場合	級 度	別居の場合 の 住 所
氏 名									
個人番号									

● 源泉徴収票・支払調書等に関する事項

収入の種類	支払者などの氏名・名称	収 入 金 額	源泉徴収税額
		円	円
合 計			

● 公的年金等に関する事項

収入の種類	支払者などの氏名・名称	収 入 金 額	源泉徴収税額
雑	厚生労働省	円	円
雑	国公 基金		
雑	国公 基金		
合 計			

● 雑所得(公的年金等以外)・一時所得に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収 入 金 額	必 要 経 費	所 得 金 額
		円	円	円
合 計				

● 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
上場分 一般分		年 月 ・	円	円
上場分 一般分		・		
上場分 一般分		・		

● 配当割額・株式等譲渡所得割額の控除

配 当 割 額 控 除 額	株式等譲渡所得割額控除額	源泉徴収税額
円	円	